

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位への利益還元を行うことを重点課題としております。配当の基本方針については、次頁の（ご参考）に記載のとおりです。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金180円 総額14,974,066,080円

なお、中間配当金として150円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり330円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

(ご参考)

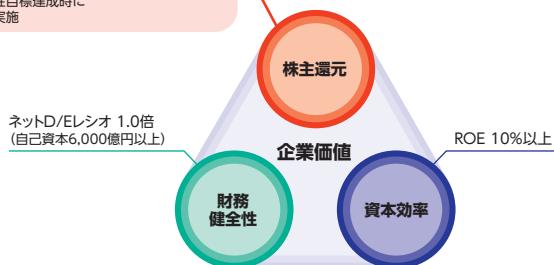
■ 配当の基本方針

当社は、株主各位への利益還元を行うことを重点課題としております。

第7次連結中期経営計画では株主還元、財務健全性、資本効率のいずれも欠けることなく、三位一体で実行していくことで企業価値の最大化を目指してまいります。第7次連結中期経営計画期間中の株主還元方針につきましては、資本政策を三位一体で実現していくなかで、最大限拡大していきたいと考えており、総還元性向は在庫影響を除く純利益に対して60%以上（3カ年累計）、配当は1株当たり330円を下限とした安定的な配当を実施してまいります。

- 総還元性向 **60%**以上*
- 配当 **330円/株**（下限330円以上）

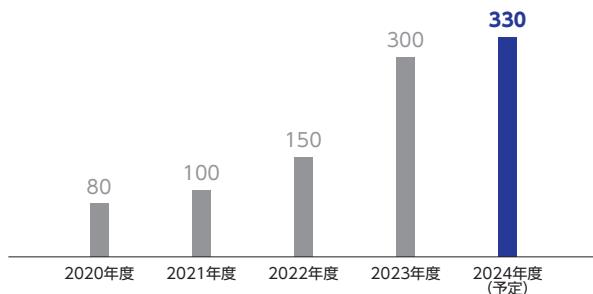
※ 財務健全性目標達成時に追加還元実施



経営目標

総還元性向 (在庫影響除き)	60% 以上 (3カ年累計)
配当	330円/株 (下限330円以上)
ネットD/Eレシオ	1.0倍 (自己資本6,000億円以上)
ROE	10% 以上

1株当たり年間配当金(円)



第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては4名の独立社外取締役を含む指名・報酬委員会での審議を経て取締役会において決定されており、候補者およびその選任プロセスは適切であると報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名		現在の当社における地位・担当
1	再任	桐山 浩	男性	代表取締役会長
2	再任	山田 茂	男性	代表取締役社長社長執行役員
3	再任	竹田 純子	女性	取締役常務執行役員 人事部、関連事業統括部、 サステナビリティ推進部担当
4	再任	松岡 泰助	男性	取締役常務執行役員 経営企画部、財務部担当
5	再任 (非執行)	岩根 茂樹	男性	取締役
6	再任 社外 独立	井上 龍子	女性	社外取締役
7	再任 社外 独立	栗田 卓也	男性	社外取締役
8	再任 社外 独立	鈴木 貴子	女性	社外取締役

1

きりやま ひろし
桐山 浩

再任

1955年6月20日生

所有する当社の株式の数 76,200株 取締役会への出席状況 13回中13回

男性



略歴および地位

重要な兼職の状況

1979年 4月 大協石油株式会社入社
 2013年 6月 コスモ石油株式会社取締役常務執行役員
 2015年10月 当社取締役専務執行役員
 2016年 6月 当社代表取締役副社長執行役員
 2017年 6月 当社代表取締役社長社長執行役員
 2023年 4月 当社代表取締役会長（現職）

なし

選任理由

桐山 浩氏は、需給および経営企画部門での経験が長く国内外様々なアライアンスの意思決定に携わるなど、会社経営全般に豊富な知識と経験を有しています。また、2017年6月～2023年3月に於いては代表取締役社長として当社グループ経営の舵取りを担い、化石燃料の安定供給を果たしながら、将来的には環境負荷の少ない再生可能エネルギーへの移行に向けて取り組むなど多くの成果を挙げてきました。2023年4月からは代表取締役会長として取締役会の議長を務めており、取締役会の監督機能を高める役割を果たしております。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役として推薦するものです。

2

やまだ しげる
山田 茂

再任

1965年11月7日生

所有する当社の株式の数 24,600株 取締役会への出席状況 13回中13回

男性



略歴および地位

重要な兼職の状況

1988年 4月 コスモ石油株式会社入社
 2015年 6月 同社供給部長
 2018年 4月 当社執行役員経営企画部長
 2020年 4月 当社常務執行役員
 2020年 6月 当社取締役常務執行役員
 2023年 4月 当社代表取締役社長社長執行役員（現職）

なし

選任理由

山田 茂氏は、主に販売・需給・企画の各部門を経験し、当社グループの事業領域全般に亘り豊富な知見を有しております。2018年からは執行役員経営企画部長に、2020年からは取締役常務執行役員に就任し、第7次中期経営計画の策定、グループ経営の推進、資本業務提携関連の統括、新規事業案件の立案など確実に成果を挙げてきました。2023年4月からは代表取締役社長として当社グループを牽引しており、既存事業の確実な経営に加えて、新規事業の立ち上げやパートナー企業との共同案件検討、脱炭素に向けた取り組みや人的資本経営など、株主を筆頭に全てのステークホルダーに対して企業価値向上の成果を大きく挙げております。これらの実績を踏まえ、同氏を引き続き取締役として推薦するものです。

3

たけだ じゅんこ

竹田 純子

再任

1967年5月1日生

所有する当社の株式の数 18,400株 取締役会への出席状況 13回中13回

女性



略歴および地位

1990年 4月 コスモ石油株式会社入社
 2015年10月 同社人事総務部長
 2017年 4月 同社企画管理部長
 2019年 4月 同社取締役執行役員
 2020年 4月 当社執行役員人事部長
 2022年 4月 当社常務執行役員
 2022年 6月 当社取締役常務執行役員（現職）

担当

人事部
 関連事業統括部
 サステナビリティ推進部

重要な兼職の状況

なし

選任理由

竹田純子氏は、販売・企画・人事部門等を経験した後、2019年からはコスモ石油株式会社取締役執行役員企画・人事担当として精製事業の経営を指揮し、精製事業効率化の促進や生産性の向上に寄与してきました。2020年からは当社の執行役員人事部長として、働き方改革、多様性の促進およびグループ人事の推進を行い、着実な成果を挙げてきました。2022年からは取締役常務執行役員として、人事部・法務総務部・関連事業統括部を管掌し、第7次中計の策定、人権方針・人材活用方針の策定など確実に成果を挙げ、2024年からは人事部・関連事業統括部・サステナビリティ推進部の担当役員として当社グループの人的資本経営・サステナブル経営を牽引しております。これらの実績を踏まえ、同氏を引き続き取締役として推薦するものです。

4

まつおか たいすけ

松岡 泰助

再任

1969年10月8日生

所有する当社の株式の数 5,000株 取締役会への出席状況 10回中10回

男性



略歴および地位

1993年 4月 コスモ石油株式会社入社
 2018年 4月 同社供給部長
 2021年 4月 同社取締役執行役員
 2023年 4月 当社常務執行役員
 2024年 6月 当社取締役常務執行役員（現職）

担当

経営企画部
 財務部

重要な兼職の状況

なし

選任理由

松岡泰助氏は、販売・需給・企画部門に長く在籍し、コスモグループの事業領域全般に亘り豊富な知見を有しております。2018年からはコスモ石油株式会社供給部長としてグループの需給政策の立案や最適な需給バランスに寄与し、2021年からは同社取締役執行役員として該社を統括し実績を挙げております。2023年からは当社の常務執行役員、2024年からは当社の取締役常務執行役員として経営企画部・財務部等を担当し、中計の遂行に加えて、脱炭素に向けた更なる取り組みを検討するなど実績を挙げております。これらの実績を踏まえ、同氏を引き続き取締役として推薦するものです。

5

いわね しげき
岩根 茂樹

再任

1953年5月27日生

所有する当社の株式の数 0株 取締役会への出席状況 10回中10回

男性



略歴および地位

1976年 4月 関西電力株式会社入社
 2007年 6月 同社執行役員企画室長
 2010年 6月 同社常務取締役
 2012年 4月 同社代表取締役副社長
 2013年 6月 同社代表取締役副社長執行役員
 2016年 6月 同社代表取締役社長
 田辺三菱製薬株式会社社外取締役
 2019年 5月 電気事業連合会会長
 2019年 6月 テレビ大阪株式会社社外取締役
 2021年 4月 ユアサM&B株式会社上席顧問（現職）
 2023年12月 岩谷産業株式会社顧問（現職）
 2024年 6月 当社取締役（現職）

重要な兼職の状況

ユアサM&B株式会社 上席顧問
 岩谷産業株式会社 顧問

選任理由

岩根茂樹氏は、1976年に関西電力株式会社に入社後、2007年に執行役員企画室長に就任し、2010年常務取締役、2012年代表取締役副社長への就任などを経て、2016年には同社代表取締役社長に就任されました。企業経営の経験を有すると同時に、当社が中期経営計画で目指すグリーン電力サプライチェーン強化に必要な電力に関する知見を豊富に有しております。また、田辺三菱製薬株式会社やテレビ大阪株式会社での社外取締役経験も有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い知見から職務を適切に遂行していただいていることから、引き続き当社の業務を執行しない取締役として推薦するものです。

6

いのうえ りゅうこ

井上 龍子

再任

社外

独立

1957年1月8日生

所有する当社の株式の数 300株 取締役会への出席状況 13回中13回

女性



略歴および地位

- 1981年 4月 農林水産省入省
- 2003年 1月 在イタリア日本国大使館公使（国連食糧農業機関・国連世界食糧計画に対する常駐日本政府代表）
- 2016年 4月 同省農林水産技術会議事務局研究総務官
- 2017年 7月 同省退官
- 2017年11月 弁護士登録
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
オブ・カウンセラー（現職）
- 2019年 6月 日鉄物産株式会社社外取締役
- 2021年 6月 当社社外取締役（現職）
- 2023年 6月 NSユナイテッド海運株式会社社外取締役
（現職）
- 2024年 1月 デジタルグリッド株式会社社外取締役
（現職）

重要な兼職の状況

- 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
オブ・カウンセラー
- NSユナイテッド海運株式会社
社外取締役
- デジタルグリッド株式会社
社外取締役

選任理由
および
期待される
役割の概要

井上龍子氏は、1981年に農林水産省入省後、2003年にFAO（国連食糧農業機関）・WFP（国連世界食糧計画）に対する常駐日本政府代表に就任し、世界経済の成長へ寄与されました。現在は渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士であると共に、複数企業の社外取締役としても活躍されてきました。農林水産省でのご経験や現役の弁護士や他社の社外取締役としての豊富な知見に基づき、当社では指名・報酬委員会の委員としても後継者計画や業績連動役員報酬の更なる高度化に向け、専門性を生かした助言を行いました。同氏は当社の属する業界にとらわれない幅広い知見から職務を適切に遂行していただいております、引き続き独立社外取締役として推薦するものです。



くりたたくや
栗田 卓也

再任

社外

独立

1961年8月31日生

所有する当社の株式の数 300株 取締役会への出席状況 13回中13回

男性



略歴および地位

- 1984年 4月 建設省（現 国土交通省）入省
- 2007年 9月 内閣官房内閣参事官（内閣総理大臣官邸参事官室）
- 2009年 7月 国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課長
- 2011年 7月 東日本大震災復興対策本部事務局参事官
- 2012年 2月 復興庁統括官付参事官（企画班）
- 2013年 8月 国土交通省人事課長
- 2015年 7月 同省都市局長
- 2018年 7月 同省総合政策局長
- 2020年 7月 同省国土交通事務次官
- 2021年 7月 同省国土交通事務次官退官
- 2021年10月 三井住友信託銀行株式会社顧問（現職）
- 2022年 6月 当社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況

三井住友信託銀行株式会社 顧問

選任理由 および 期待される 役割の概要

栗田卓也氏は、1984年に建設省（現国土交通省）入省後、2009年に同省都市・地域整備局まちづくり推進課長に就任し、都市開発を通して日本経済の発展に寄与されました。2011年からは、東日本大震災復興対策本部事務局参事官として復興政策を指揮し、2020年には国土交通省事務次官に就任されました。2021年に同省退官後、三井住友信託銀行株式会社の顧問や東京大学の特任教授に就任され、現在に至っております。同氏の国土交通省でのご経験や顧問としての豊富な知見に基づき、当社では指名・報酬委員会の委員として後継者計画や業績連動役員報酬の更なる高度化への助言を行いました。同氏は当社の属する業界にとらわれない幅広い知見から職務を適切に遂行していただいております、引き続き独立社外取締役として推薦するものです。

8

すずき たかこ

鈴木 貴子

再任

社外

独立

1962年3月5日生

所有する当社の株式の数 0株 取締役会への出席状況 10回中10回

女性



略歴および地位

1984年 4月 日産自動車株式会社入社
 2001年 8月 LVJグループ株式会社（現ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社）入社
 2010年 1月 エステー株式会社入社
 2013年 4月 同社取締役兼代表執行役社長
 2020年 3月 トラスコ中山株式会社社外取締役
 2021年 6月 エステー株式会社 取締役会議長兼代表執行役社長
 2022年 9月 株式会社キングジム社外取締役（現職）
 2023年 6月 エステー株式会社社長（現職）
 2024年 6月 当社社外取締役（現職）
 富士フィルムホールディングス株式会社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況

エステー株式会社 会長
 株式会社キングジム 社外取締役
 富士フィルムホールディングス株式会社 社外取締役

選任理由
および
期待される
役割の概要

鈴木貴子氏は、1984年に日産自動車株式会社に入社。2001年にルイ・ヴィトングループなど複数の企業で女性をターゲットとした商品のPRやマーケティングを行い、その知見を活かして活躍されました。2010年にはエステー株式会社に入社、デザイン革命でヒット商品を数多く生み出し、2013年には同社の代表執行役社長に就任されました。2023年には同社の会長に就任しており、株式会社キングジム・富士フィルムホールディングス株式会社での社外取締役経験なども含めて、当社の属する業界にとらわれない幅広い知見から職務を適切に遂行いただいております。同氏を引き続き独立社外取締役として推薦するものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 井上龍子氏、栗田卓也氏および鈴木貴子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 井上龍子氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 栗田卓也氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 鈴木貴子氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、岩根茂樹氏、井上龍子氏、栗田卓也氏および鈴木貴子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する契約を締結しています。各取締役の再任が承認された場合には、当該補償契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者が負担することになる会社訴訟および株主代表訴訟等により生じる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。各取締役候補者の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 当社は、井上龍子氏、栗田卓也氏および鈴木貴子氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役高山靖子氏および浅井恵一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

1

たかやま やすこ

高山 靖子

再任

社外

独立

1958年3月8日生

所有する当社の株式の数 2,100株

取締役会への出席状況 13回中13回

女性



略歴および地位

1980年 4月 株式会社資生堂入社
2009年 4月 同社お客さま・社会リレーション部長
2010年 4月 同社CSR部長
2011年 6月 同社常勤監査役
2015年 6月 日本曹達株式会社社外取締役
株式会社千葉銀行社外取締役（現職）
2016年 6月 三菱商事株式会社社外監査役
2017年 6月 横河電機株式会社社外監査役
2019年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現職）
2024年 6月 横河電機株式会社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況

株式会社千葉銀行 社外取締役
横河電機株式会社 社外取締役

選任理由 及び 期待される 役割の概要

高山靖子氏は、株式会社資生堂のお客さま対応やCSR部門責任者、常勤監査役、また三菱商事株式会社の社外監査役を歴任され、現在株式会社千葉銀行の社外取締役(取締役会議長)、横河電機株式会社の筆頭社外取締役(監査委員)としても活躍されています。同氏の株式会社資生堂での経験や現在の社外役員としての当社の属する業界にとらわれない知見に加えて、当社では監査等委員長としての任務や指名・報酬委員会の委員としても後継者計画や業績連動役員報酬の更なる高度化を図るなどご活躍されております。これらの実績を踏まえて、引き続き当社の独立社外取締役監査等委員として推薦するものです。

2

あせい けいいち

浅井 恵一

再任

社外

独立

1954年9月29日生

所有する当社の株式の数 0株 取締役会への出席状況 13回中13回

男性



略歴および地位

1978年 4月 三菱商事株式会社入社
 2009年 4月 同社執行役員エネルギー事業グループCEOオ
 フィス室長
 2013年 4月 株式会社リチウムエナジージャパン取締役副
 社長
 2014年 9月 KHネオケム株式会社代表取締役社長
 2021年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現職）
 2022年 6月 サンフロンティア不動産株式会社社外取締
 役（現職）

重要な兼職の状況

サンフロンティア不動産株式会社
 社外取締役

選任理由
及び
期待される
役割の概要

浅井恵一氏は、三菱商事株式会社に入社後、石油販売・需給・精製など石油事業の各部門を経験し、米国やインドに駐在するなど、ほぼ一貫してエネルギー部門を歩んでこられました。2009年に同社執行役員就任後、2013年に株式会社リチウムエナジージャパン取締役副社長を経て、2014年からはKHネオケム株式会社の代表取締役社長に就任するなど、会社経営全般に豊富な知識と経験を有しております。当社では監査等委員としての任務や指名・報酬委員会の委員長としても後継者計画や業績連動役員報酬の更なる高度化を図るなどご活躍されております。これら実績と他社での社外取締役としての知見なども踏まえて、引き続き当社の独立社外取締役監査等委員として推薦するもので

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高山靖子および浅井恵一の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高山靖子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
4. 浅井恵一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、高山靖子および浅井恵一の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する契約を締結しています。各取締役候補者の再任が承認された場合には、当該補償契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約により、監査等委員である取締役を含む被保険者が負担することになる会社訴訟および株主代表訴訟等により生じる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。監査等委員である各取締役候補者の再任が承認されますと、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 高山靖子および浅井恵一の両氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
9. 高山靖子氏が株式会社千葉銀行の社外取締役として在任中であった2023年6月、同社及び同社子会社であるちばぎん証券株式会社は、仕組債の勧誘販売に関して関東財務局から行政処分（業務改善命令）を受けております。同氏は、報告に接するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から法令順守の重要性を取締役会等において強く提言しておりました。同氏は、本件に関する調査報告書の作成及び業務改善計画の策定について指名・報酬・経営諮問委員会及び取締役会等において提言を行い、業務改善及び再発防止に向けた取組みの進捗について取締役会等での定期的なモニタリングを継続中であります。

(ご参考)

■ コーポレート・ガバナンスの強化

取締役会の機能が効果的・効率的に発揮できるよう、スキル・ジェンダーの多様性、社内・社外取締役のバランスなどの観点で透明性を高めてきました。今後も、取締役会のさらなる透明性と多様性向上を図ってまいります。

取締役会の構成の変遷

内容		取締役構成 (名)	女性取締役構成 (名)
2015年 10月	<ul style="list-style-type: none">ホールディングス体制の発足監査等委員会設置会社に移行	8 	10 
2019年	<ul style="list-style-type: none">女性取締役（監査等委員）の選任	8 	9 
2021年	<ul style="list-style-type: none">独立社外取締役増員女性取締役増員	7 	8 
2022年	<ul style="list-style-type: none">女性執行役員を取締役に選任独立社外取締役増員	5 	6 
2024年	<ul style="list-style-type: none">独立社外取締役を増員し、取締役の半数を占める構成に移行女性取締役増員	6 	8 

※取締役には監査等委員を含む

■ 独立社外取締役

■ 女性
□ 男性

指名・報酬委員会



監査等委員会



■ スキルマトリックス（予定）

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決した場合における取締役および執行役員が保有する経験・知識・専門性等は、次のとおりであります。

		保有する経験・知識・専門性等（より深い専門性を有するスキルには○）									
		企業経営	石油事業 (Oil)	石油以外 (New) (RE事業/ 新規事業)	サステナ ビリティ (ESG) /リスク 管理	人事/ 人材開発 /ダイバ シティ	DX/ テクノ ロジー	広報/IR /ブラン ドマーケ ティング	財務/ 会計/ 税務	法務/ コンプラ イアンス	国際性
取締役	桐山 浩 (取締役会長)	○	○	○	○			○			
	山田 茂 (代表取締役)	○	○	○				○			
	竹田 純子 (代表取締役)		○			○				○	
	松岡 泰助 (代表取締役)		○	○				○	○		
	岩根 茂樹 (取締役)	○		○							
	井上 龍子 (社外取締役)				○	○				○	
	栗田 卓也 (社外取締役)			○		○	○				
	鈴木 貴子 (社外取締役)	○		○	○			○			
	植松 孝之 (取締役監査等委員・常勤)	○			○			○	○		
	高山 靖子 (社外取締役監査等委員)				○	○		○		○	
	浅井 恵一 (社外取締役監査等委員)	○	○	○						○	
	栗山 年弘 (社外取締役監査等委員)	○		○	○		○				
執行役員	ルゾンカ 典子 (常務執行役員)					○	○	○		○	
	大塚 宏明 (常務執行役員)		○	○			○				
	岩井 智樹 (常務執行役員)		○					○	○		
	若尾 英之 (執行役員)		○					○	○		
		7	8	9	6	5	4	7	4	5	
										3	

当社は、第7次連結中期経営計画に基づき、取締役および執行役員に必要なスキルを次のとおり定義しております。

取締役だけでなく、執行役員のスキルマトリックスも定義することで、執行役員も含めた役員が一体となって第7次連結中期経営計画を推進していく体制としております。

スキル項目	スキル項目の定義
企業経営	事業会社でのCEO等の業務執行の経験があり、経営戦略に基づいて組織を率いる能力を有する
石油事業 (Oil)	石油事業に関し専門的知識を有し、企業価値を向上させる能力を有する
石油以外 (New) (RE事業／新規事業)	再生可能エネルギー事業や新規事業のプロジェクトに携わり、新たなビジネスモデルと収益力を総合的に判断する能力を有する
サステナビリティ (ESG) / リスク管理	持続可能な成長を実現する為に、サステナビリティやESGの視点からサステナブル経営を遂行する能力を有する
人事／人材開発/ ダイバーシティ	戦略的人事を遂行する為の知識と経験があり、人事、労務およびダイバーシティの視点から経営戦略を立案する能力を有する
DX／テクノロジー	デジタルを含めた科学技術に関する知識と経験があり、それらのデータ等を経営戦略に活用することで、ビジネスや企業文化を変革する能力を有する
広報／IR/ ブランドマーケティング	戦略的に広報活動を展開し、統合的な判断および意思決定を行うことができ、企業価値向上を先導・創造する能力を有する
財務／会計／税務	財務、会計戦略を立案する為に必要な財務、会計および税務の専門的知識があり、グループの資金調達や決算業務を適切に遂行する能力を有する
法務／コンプライアンス	企業法務およびコンプライアンスに関する専門的知識を有し、企業が健全な経営を行えるよう監督する能力を有する
国際性	海外でのビジネス経験があり、異なる文化的な視点や慣行等を理解し、グローバルな視点から経営判断できる能力を有する